

令和4年度 全国統一防火標語

～お出かけは マスク戸締り 火の用心～



編集・発行／木更津市消防署 高柳出張所

担当 渡辺・添田・鈴木

〒292-0015 木更津市本郷2-4-31

TEL Fax 0438-41-1286

e-mail sho-taka@city.kisarazu.lg.jp

右記表の件数は、令和4年1月から同年3月中に高柳出張所管内で発生した災害に消防隊が出動した件数を表しています。

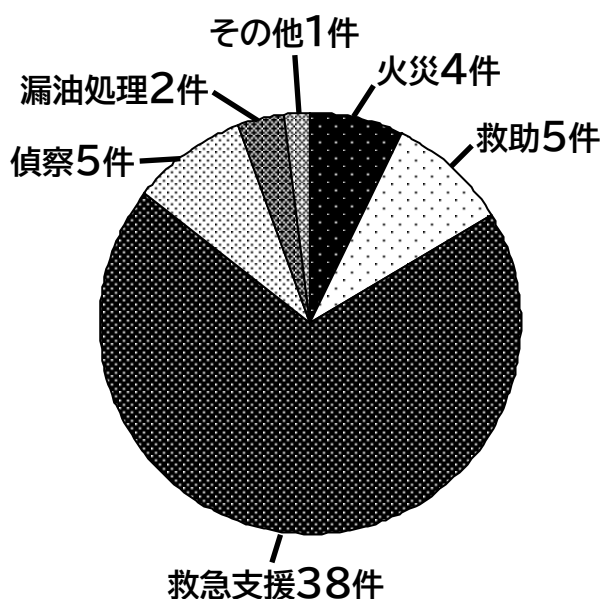
その内訳は、火災出動が4件、救助出動が5件、救急隊と共に活動をする救急支援出動が38件、偵察出動が5件、交通事故現場での漏油処理が2件、その他が1件の合計55件でした。

4件の火災出動については、建物火災が1件、誤報が1件、その他の火災が2件となります。その他の火災の原因の1つとしては、枯草や伐採した枝等の焼却中に延焼拡大してしまったケースが見受けられます。

また、焼却中にその場を離れて放置し、119番通報をされる場合もあります。周囲に燃えやすい物がある場所や、風が吹いている時の焼却行為は非常に危険です。

お互いに協力し、災害に強い住みよい木更津市を目指しましょう！

高柳出張所管内
出動件数



～ 緊急車両にご協力を！ ～

消防車や救急車などの緊急車両は、出動時にサイレンを鳴らし赤色灯を点灯させることで緊急走行をすることができますが、どのような場合においても交通状況の把握と安全確認は欠かせないものであり、皆様のご協力があるからこそ、より安全かつ迅速に緊急走行をすることができます。

また近年、当消防本部所有の消防車両も大型化が進み、高柳出張所管内には道路狭隘箇所もあることから、緊急走行時及び業務出向時のすれ違いなどにはご迷惑をおかけすることもあると思います。

特に出動時は1分1秒を争うため、ご理解とご協力をお願いします。

119番



119番は共同指令センターで受けています

平成25年4月から一部の市を除き県内2箇所(千葉市・松戸市)で119番を受け付けています。

木更津市や県内南部地区(千葉市から東西に分け東側の地域)から119番を掛けると、千葉市消防局内にある「ちば消防共同指令センター」に繋がり、通報内容を確認後に各消防本部へ連絡(出動指令)がきます。

なお、119番通報の方法はいままでどおり変わりはありませんが、消防車、救急車が向かう場所の住所は必ず市町村名からお伝えください。

併せて、携帯電話からの通報は、GPS機能が「オン」になっていると早期に通報者の位置が取得できるため、消防車・救急車が出動するまでの時間短縮に繋がります。

可能な限りGPS機能を「オン」にしてから掛けていただくようお願いします。

通報する際は慌てず落ち着いてハッキリと

119番通報するときに人によっては、気が動転し正確な情報が伝わらない可能性があります。

指令センターの職員が、ひとつひとつ順番にお聞きしますので落ち着いて火事や事故の状況などの正確な情報を伝えてください。

